

平成29年6月27日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年6月27日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃
文化・スポーツ課主幹 辻 史郎 総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 9 年第 6 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員をお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項をお願いします。

初めに、特別展「葛飾北斎とその時代」について、鈴木文化・スポーツ課長。

○鈴木文化・スポーツ課長 お手元のチラシの特別展「葛飾北斎とその時代」について御説明いたします。

この展覧会は我孫子市民文化祭第 6 0 回を記念して行うもので、葛飾北斎を中心に、同時代に活躍しました歌川広重、東洲斎写楽などの肉筆画や版画作品 4 8 点を展示するものです。期間は、子供たちにもぜひ作品を見てもらうように、夏休み期間を含めました 7 月 1 5 日から 3 1 日までの 1 7 日間、我孫子市民プラザで開催します。初日の 1 5 日の午前には内覧会、オープニングセレ

モニターを行い、その後一般公開になります。午後には、けやきプラザの9階、我孫子南近隣センターで、葛飾北斎の作品を中心に浮世絵について解説する講演会を行います。説明は以上です。

○倉部教育長 ただいまの特別展について、何か御質問はありますか。今回は60回記念ということで、市のほうも力の入った特別展になろうかと思えます。

○長谷川委員 この7月15日の特別講演のときには、会場が展示されているところと別になるわけですよ。こちらの講演会のほうにも、何か作品とかが置いてあったりするのですか。ここはお話だけですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 講演会場は展示会場と離れまして、けやきプラザの9階になります。会場には展示物はございません。当日の正午から、会場の入り口で先着80人に整理券を配る予定です。以上です。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。——ないようですので、次に移ります。

2点目、鳥の博物館の運営方針及び実施計画について、鈴木鳥の博物館長。

○鈴木鳥の博物館長 鳥の博物館の運営方針及び実施計画について、御説明したいと思います。

説明をする前に、2カ所訂正がございます。申しわけないのですが、訂正をお願いします。

1カ所目は、表紙の裏面、「はじめに」の下から3行目、「なお、現況と課題については平成21年度に」とありますが、これは「平成22年度」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

7ページ、1行目、こちらも同様に「平成21年度」を「平成22年度」に訂正していただくようお願いいたします。

ことし3月に策定した平成29年度からの鳥の博物館の運営方針及び実施計画について、御報告させていただきます。

8 ページまでについては、当館設立の経緯やこれまでの運営状況や課題、その対応等についての報告になりますので、割愛させていただきます。

9 ページをお開きください。本計画の策定に当たっては、当館の現況と課題等を踏まえ、当館を今後持続的に発展させていくための中長期ビジョンを検討し、4つのスローガンを掲げました。「楽しく便利で役に立つ博物館、鳥が好きになる博物館」「鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館」「鳥の科学と我孫子の自然の情報センターとなる博物館」「つながり、広がり、進歩する博物館」の実現に向け、本計画を進めていきます。

次に、11 ページをお開きください。中長期ビジョンで目指す博物館像を実現するために、具体的にどのような事業を展開していく必要があるのか、それぞれのスローガンについて主要な点を御説明いたします。

まず「楽しく便利で役に立つ博物館、鳥が好きになる博物館」を実現するために、正確な情報を提供し、利用者の信頼を得ることのできる魅力的な展示を維持していく必要があります。そのためには常設展示のリニューアルが不可欠であり、平成32年度中のリニューアルの実現を目指し、準備を進めていきたいと考えています。

次に、13 ページをお開きください。展示以外の部分でも利用者を楽しんでいただけるよう、オリジナルグッズを豊富にそろえたミュージアムショップの運営など、利用者の視点に立ったサービスの向上に努めていきます。また、先般リニューアルオープンした水の館1階の展示室をサテライトミュージアムとして位置づけ、当館に関する情報提供を積極的に行うことで、広く博物館活動をアピールしていきます。

次に、「鳥類標本のコレクションを活用し、質の高い教育普及活動を行う博物館」を実現するために、確実に増加することが見込まれる標本資料や図書資料を適切な環境下で保全・管理するための修繕スペースを確保する必要があります。

ります。また、常設展示のリニューアルに際しては、できるだけ多くの収蔵資料を展示することで、公開収蔵庫的なコンセプトのもとに、圧倒的な量の情報をわかりやすく、かつ迫力ある美しい展示で表現したいと考えています。

14ページをお開きください。「鳥の科学と我孫子の自然の情報センターとなる博物館」を実現するために、館内だけではなく、当館や手賀沼周辺の自然を展示の延長と捉え、身近な自然への関心と理解が深められるよう、市民スタッフとの協働により定期的実施している鳥を初めとする生き物や自然を観察するイベントを、より積極的に実施していくなど、フィールドミュージアム計画の推進に努めていきます。

次に、「つながり、広がり、進歩する博物館」を実現するために、学芸員を中心に、市民と一体となった鳥類調査を初めとするサークル活動を積極的に実施することで、博物館活動の拡充・活性化につなげていきます。

15ページになりますが、鳥をテーマとした小中学校科学作品展の展示や夏休み期間中の自由研究相談、小中学校教諭の各種研修の受け入れ、出前授業等を実施するなど、引き続き博学連携の促進に努めていきます。また、日ごろから当館スタッフとともに博物館活動を行っていただいている友の会や市民スタッフの皆さんが、自発的な活動をより積極的に行っていただけるよう、いつでも利用できる専用のスペースを確保するなど、活動拠点の整備改善も必要と考えます。

最後に、山階鳥類研究所を初め杉村楚人冠記念館、白樺文学館、図書館、手賀沼課等との連携事業を引き続き図っていくとともに、水の館の展示室においても手賀沼で見られる鳥のバードカービングや写真の展示を行うほか、今後は農産物直売所との連携事業についても検討していきます。

以上、要点のみですが、報告を終わらせていただきます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま報告のありました鳥の博物

館の運営方針及び実施計画について、何か御質問があれば。いかがでしょうか。

○豊島委員 詳細な実施計画をありがとうございました。拝見させていただきました。毎回、鳥の博物館は、私も関心を持っていろいろ見させてもらっておりますけれども、ここにずっと書かれていることは、これは大まかな話なので細かくはあれですけれども、おおよそは今までもやってきたことだと思っているんです。今回のこの実施計画の中で、例えば5ページのところなどでは、平成2年から平成26年までの入館者数というのは、おおよそ10万から今4万を切っているという激減の傾向にあって、その中で例えば、これは1つや2つではないのだけれども、たくさん来ればいいというものではないです。そのところは了解してください。その上で、そういったことに対応しながら、従来とは違う新しい方向という、二重丸とかいろいろなところで挙げられていることをおっしゃってくださったけれども、今回の最も力を入れたところは例えばどういうところなのでしょうか。

○鈴木鳥の博物館長 開館から27年が経過しておりまして、常設展示がちょっと陳腐化しているというところがあります。リニューアルすることが一番、入館者数をふやすためには実効的なことなのかもしれないのですが、そこについては財源的なところが確保できないというような状況の中で、私どもで今後力を入れていくというのは、水の館も含めて手賀沼周辺のフィールドミュージアム活動について特に力を入れていければいいのかなというふうには考えております。開館当初10万人が入館したこともございます。当初想定していた入館者数は4万人ということで、それ以上多く入館すると、施設の規模とか設備等を考えますと、4万人ぐらいが皆さんに快適にごらんになっていただけるのかなというふうには考えています。4万人に達してはいないのですけれども、少なくとも3万人を超えるような入館者数があるということは、これはひとえに友の会、市民スタッフの皆さんが、これまでいろいろな市民活動等を行って

きている中でリピーターも数多くいらっしゃると思います、そこら辺についても今後とも私どもと連携しながら力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。責めているとか、そういうことではなくて、我々もどうしようと思っているところです。従来の事務報告とか事務進行予定でも、鳥の博物館の行動というのは本当に積極的にやられていて、それはいいなと思っていて認めているのですね。フィールドミュージアムの計画というのは必要だと思うのですけれども、ここはばらっとあるわけですが、鳥の博物館が一番目指したいところは何なんだろうという優先順位だと思うのですよ。我々はこれを持っていて、手賀沼があって、確かに水の館も立派になって、月曜日にも食事をしてきました。あそこでいろいろ買い物もしました。様子も見ました。結構おいしかったです。そこと一緒になることで何ができるんだろうとか、可能性がたくさんあると思いますけれども、学校ともうちょっと協力をしながら子供たちと一緒にやっていくんだとか、フィールド云々と言ってしまえばそれまでですけれども、そういった目玉みたいな、方向みたいなものを幾つか決めてやっていくということがいいのかなと。そうでないと、今までやっていることをおっしゃっていただいただけかなというふうに思われてしまうので、そのところがちょっと気になっていました。それはこちら側の責任ですから、責めているわけでも何でもないです。よりよくしていくためにどうしたらいいだろうということと一緒に考えさせてもらっているつもりなのです。質問なのか何なのか、よくわかりません。済みません。

○小林生涯学習部長 ちょっと補足をさせていただきます。この計画をつくった背景といたしましては、生涯学習に関しましては第3次生涯学習推進計画、教育振興計画、この大きい計画が2つあります。これらの計画というのは、いわゆる理念的な計画、もしくはマスタープラン、基本計画というものになって

います。今回報告いたしました運営方針及び実施計画は、これらの計画を受けて、今後施設がどうあるべきかという姿をまず示したいということと、それに向けた当面の運営方針とか計画を、ここに列記したというところです。

策定に当たっては、先ほどもお話がありましたけれども、まずは今までどういうことをしてきたのか、そして今どうなっているのかというところをしっかりと検証した上で、今後どうしていく必要があるのかという構成になっています。

豊島委員からも先ほどありましたけれども、今までのことを踏まえて、もう一度どうするのかというようなことを検討した中では、今までしっかりやってきたことは、引き続き力を入れていくところだろうと。その上で、今はリニューアルという課題がある中で、これからどうしていかなければいけないのかというような視点に立っておりますので、全く新しいものが入っているというわけではないのですけれども、1つには、9ページのところに鳥の博物館の中長期ビジョンを4つ掲げてあります。1、2は、鳥について持っている資料を正確に市民の方に提示していくということ。3、4は、先ほどからお話がありましたけれども、フィールドミュージアムというような、要するに地域とか人を巻き込んで博物館というものをこれからも機能させていこうということで、大きく言うと2つの要素が含まれていると思います。リニューアルというのは大切なことだと思います。情報を正確に伝えるということでは、リニューアルはやはり必要だと思います。これは我々としても喫緊の課題だというふうに思っております。ただ、どうしても予算が伴うものですから、この辺はいろいろな情報を集めながら、チャンスがこれからはもうかがっていききたいというふうには思っているのですけれども、ただリニューアルというのは、リニューアルして10年、20年たてば、その設備というのはやはり古くなっていく。その都度入れかえたりはしていきますけれども、そういうことがある。そういう中で

博物館として一番必要なのは、市民の方たちを巻き込んで一緒に博物館を運営していく。それで我孫子の環境、そういうものを市民の方に理解していただいて、その保護に市民と一緒に当たっていくという、これまでの博物館の運営スタンスが大切なのではないかということです。ですから、これからも、やはり今までの活動そのものがベースになっていくと思います。その上で今の状況を踏まえた上で、これからどうしていかなければいけないのかということでまとめてありますので、豊島委員がおっしゃったように、内容的にはこれまでのものを再確認をしたもので、おおきく変わるものではありません。このような考え方を職員、スタッフが常に共有し、博物館運営に努めていく必要があることから、今度、策定したところです。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。勝手なことを申し上げて申しわけないのですけれども、一生懸命読んでよくわかりましたが、これは新しいなというのがなかなか目につかなかったものですから、ちょっと申し上げたのです。言葉は悪いですがけれども、市民を巻き込んでどんどんやっていく、学校も巻き込んでやっていくということは必要だと思いますので、頑張っってやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○蒲田委員 意見になってしまうので申しわけないのですけれども、読ませていただきまして、23年に指定管理に関して報告書をつくった人間として、指定管理に関して議論していく中で、いろいろな鳥の博物館での問題点が出てきて、それを私たちは、問題点が出てきたということを提示させていただいて終わっていたことに関して、きちんと丁寧にお返事をいただいているというか、それに対して、こういうことだということをきちんと考えて書かれているというのはすごくありがたいと思ひました。

また、本当にこの4のところ、長期ビジョンになりますけれども、長期ビジョンは4つ項目があつて、その上に理念的な、「多くの市民が」という文章

がありますけれども、これは本当に開館当時からのことを、この言葉でまとめたのだなという形で、我孫子市の行く方向のことも含まれていますし、初代館長の黒田先生がおっしゃった言葉、黒田先生のお言葉は博物館の第1回目の報告書の中にも入っていますし、博物館が開館するときにおっしゃった言葉も含めて、こういう言葉にまとまっていったというのは、本当にそのときに文章をいろいろ見ながらさせていただいた者としては、こういう形でまとめて、これを理念としてこの先続けていくのだ、理念だけではなくて具体的にどうしようということがこの先に書いてありまして、例えば標本をどこでつくるかということに関して、狭い中でどこに場所をつくるのかということ、ああ、ここのね、なるほどと思いながら見はしたのですけれども、本当に今の環境は決していいことではないですけれども、でもその中で市民とともにどうやって、市民の意欲を引き出しながら、その意欲だけではなくて、学芸員が持っている専門性をそこにきちんと加えていって、科学的に正しいことを残していく。そういうこともしていけるんだなということを思いましたので、本当に具体的にしながらっていくということをこれからも続けていただきたいなと思います。応援していきたいと思います。よろしくをお願いします。

○倉部教育長 御意見でよろしいですか。

○蒲田委員 はい。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

このタイミングでお出ししたというのは、とても意義のあることだと思っています。やはり施設そのものが古くなっていて、議会の中でもそろそろリニューアルということが話題になっています。ただ、残念ながら、ここに書かれているように、具体的な財政的な裏づけがまだとれていない。その裏づけをとるために、どのような思いを持って、あるいは開館当初から鳥の博物館と

いうものは我孫子市にとってどういうものかということを中心に整理をして、改めてそれについて宣言をするということではないですけれども、お示しをする。だから必要なんだということを強くアピールするためには、とても大事な意味のある報告書だと思いますので、ぜひとも担当におかれましては、これをもってしっかりと財源確保に向かって、新たな鳥の博物館の進む方向性を決めていただければいいかなと思います。これは教育委員皆さんの応援だと思いますので、頑張ってください。

○小林生涯学習部長 ありがとうございます。これから担当として、しっかりその辺はやっていきたいと思います。

生涯学習部では昨年度から、生涯学習部で所管する施設の今後のあり方について検討を行っております。昨年度は総合教育会議でも御審議いただきました大正・昭和の文化遺産ということで、白樺文学館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘の今後のあり方ということで取りまとめたところです。今回これで鳥の博物館の取りまとめが終わったということで、今、図書館と公民館も同じような施設の今後のあり方というものについて検討しておりますので、この辺については逐次皆さんから御意見をいただいて、これから取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○倉部教育長 期待しております。また、これから市長との総合教育会議等の場でも、こういうようなものを話題にしながら、市長の理解、執行部の理解を求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、鳥の博物館の企画展について、お願いします。

○鈴木鳥の博物館長 チラシがお手元にありますでしょうか。鳥の博物館では、7月15日から11月26日にかけて、山階鳥類研究所との共催によって企画展を開催いたします。

今回の企画展については、ことしの干支である鳥に合わせまして、人と鳥

とのかかわりについて展示したいと考えております。内容については、秋篠宮学術標本研究会や東大総合研究博物館などから、ふだん見ることが難しい貴重な標本資料を多数お借りして展示することができました。例えば恐竜のような太い足を持つベトナム原産の鳥ドンタオ、血液以外の肉や骨、骨髄に至るまで全身真っ黒なインドネシア原産の鳥アヤムセマニ、こうした興味深い鳥の標本を多数展示するほか、伊藤若冲の「南天雄鶏図」を模したフィギュアなども展示することになっております。また、鳥を含む十二支にまつわる小話など、知っているようで実は余り知られていない鳥についてのパネル展示などもありますので、お子様にも十分お楽しみいただける企画となっております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございます。この特別展について、何か御質問がありますか。

○豊島委員 ぜひ拝見したいと思います。これはすてきですよ。これを見て、こちら側の実施計画を見ると、ちょっと言葉にとげがあるかもしれないのですけれども、見にくいのですよ。強調するところの文字のポイントが大きいわけでもないし、1行ずらされているわけでもないし、ずらっと書いてあるんです。同じ内容であっても、アピールするときにはもう少し工夫したほうが良いと思うんです。1ページ、2ページとページ数は多くなるかもしれない。でもやはり読む者に対してアピールしていくという姿勢が、こういう文章を書くときには必要だと思うんです。これなんかはすごくいいんですけれども、ちょっととげがあったらお許しいただきたいけれども、読む者にどんどん入ってくるような書き方というのは必要なのではないかなと、ずっと読みながら思っていました。

○倉部教育長 御意見としてお聞きします。

○鈴木鳥の博物館長 委員の御指摘がありましたことについては、今後、報告

書等を作成する際には、読みやすいような工夫をしていきたいと思えます。

企画展のチラシについてですが、ほぼ変わりはないのですが、干支の酉の上に何もなような状況になっているのですけれども、市長のほうから、酉年にはオナガだろうという話がございます、実際のチラシ、ポスターについては、酉の字の上にオナガドリを配するような図柄となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○倉部教育長 この右上の部分ですね。

○鈴木鳥の博物館長 はい。

○倉部教育長 あえて4つの鳥を並べた意味というのは、いろいろなところから鳥を見るという表現だと思いますので、いらっしゃる方が楽しみにしていただけるような展示を心がけてお願ひいたします。

この件についてよろしいですか。

それでは、4点目の市民図書館布佐分館開館30周年記念講演会について、説明を求めます。

○櫻井図書館長 配付しました薄緑色のA4二つ折りの資料をごらんください。布佐分館が昭和62年7月に開館して、ことしで30周年を迎えることができました。その記念のイベントとして、ページをおめくりいただきますと、数々の記念事業が予定されております。

この内容につきましては、文化・スポーツ課の御協力をいただきまして、共同で開催させていただくこととなります。図書館としては、最初の「イエと建物」。これは「井上家の資料と建物をめぐって」ということで、文化・スポーツ課の辻主幹に講師をお願いしました。布佐分館の2階で講演会を開催することです。定員40名なのですが、現在37名の申し込みがあります。当日までには満員になるだろうという話を中ではさせていただいています。

後ほど御紹介もあるかと思えますけれども、あわせて文化・スポーツ課の

ほうで、旧井上家のガイドツアーも講演会終了後に開催するということと、展示会はもう既に6月22日に搬入をしていただきまして、24日（土曜日）から、布佐分館の蔵書点検あけの土曜日から開催させていただいています。これも2階の第2会議室で展示していますが、井上家の二郎さんが御使用になっていたと思われるシルクハットですとか蔵の古い鍵ですとか、珍しいものを展示中です。あわせて7月1日の講演会の日ですけれども、図書館の司書ですとか市民スタッフさんに協力いただきまして、井上家の中でおはなし会を開催させていただくことと、ブックリサイクルの実施要綱に基づきまして、図書館で所蔵しておりますリサイクルできる本を当日、土蔵で無料配布をさせていただくこともあわせて考えております。お配りしました布佐図書館の「図書館だより特別号」も7月1日に御来場の皆様に配布することと、各館でこの特別号を配布していく予定でおります。また、年4回の季刊なのですが、児童書を紹介する7月1日号の「たんた新聞」もあわせて添付させていただいています。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 ありがとうございます。図書館について、何か御質問がありますか。——よろしいですか。

4点について事前に説明をいただきました。これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があれば、これを許します。

○豊島委員 いろいろありがとうございます。3ページの指導課のところ、幼保小連携のことで教えてください。5月11日から5月29日まで、これは推進委員会の委員と地区別の会議をやられているということで、どんどん進んでいいなというふうに思っております。3ページの1のところですが、5月11日に行われた第1回幼保小連携推進委員会に13人の方が集まっていて、これは今本当に進んでいるところなので、注目して見ているのですが、内容のところ、昨年度までの流れと今年度の計画ということで、カ

リキュラムができたりしていて、下の地区との関連も出てくるのでしょうけれども、今年度の計画というのは特に我々は何を意識しておけばよかったのかなと気になっていたのですけれども。

○羽場指導課長 今までと変わったところが、今までいろいろなところで開催していたのですが、ことしから各中区に分かれて、幼稚園とか保育園に来ていただきながら、その中で情報交換をしていくということが大きな変化ではないかと思います。あとは、御存じのとおり、接続カリキュラムができましたので、これを幼稚園、保育園に配りまして、これをもとにまた進めていくという形が主なものになります。一番大きな変更点につきましては、5地区に分かれて、その中で情報交換をしていくという形が大きな変化だと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。必要なことだと思います。4の幼保小連携地区別会議は、ある意味ではそれを受けてのことだと思うんですけどもね。

①の我孫子第一小学校から⑤の湖北台西小学校まで、それぞれの日にちに行われているのですけれども、これも中区ごとというふうに考えていいのですか。

○羽場指導課長 我孫子北地区、我孫子南地区、天王台地区、湖北・湖北台地区、そして新木・布佐地区という5つに分かれてございます。その中で小学校と幼稚園、保育園及び認定こども園が分かれて行うという形になります。

○豊島委員 ありがとうございます。余り聞く必要もないのかもしれませんが、その5つの地区と、先ほどおっしゃった中学校というのは一応6つなので、その中区ごととの兼ね合いというのは、それほど問題にすることもないということですか。

○羽場指導課長 基本的に中学校というか、学校に関してかかわってくるのは小学校ですので、それが地区ごとに分かれています。私は先ほど中区と言ってしまったのですが、5地区という形の表現で置きかえていただければと思います。

○倉部教育長 中区ではなくて、地区が正しい区分だということですね。

○羽場指導課長 はい。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 別の件で、4ページの9番、指導課の「日本語指導者担当者会議」のところなのですけれども、お答えいただける範囲でいいのですが、現在市内で日本語指導など特別な配慮が必要な児童生徒さんというのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○羽場指導課長 今、小学校で3校、合計8名、中学校が2校で2名、合計10名となっております。

○長谷川委員 授業とかを見せていただいているときに何度かお見かけしたり、お話に出てくることがあったのでお伺いしました。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 同じページの8番ですが、5月30日に中学校の陸上競技大会がありました。とても暑い日だったのですが、生徒の皆さんの中で体調を崩した方がいらっしゃったのでしょうか。あるいは、けがをした人がいたのか教えてください。

○羽場指導課長 開会式のときに、ちょっと体調不良を起こした子供が1人、それから走った後に体調を崩した子供がいたのですが、2人とも基本的には問題ないのですが、1人は保護者がついて病院に行かれて、熱中症ぎみだということがあったのですが、その後特に問題はないということでお聞きしています。軽い傷等はございましたが、大きな問題に至ったことはございませんでした。

○蒲田委員 ありがとうございます。とても暑い日でしたのでお聞きいたしました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 ちょっと戻るのですけれども、4ページ、先ほど長谷川委員がお

っしやった9番の「第1回日本語指導者担当者会議」のところですけども、小学校3校8名、中学校2校2名と教えていただきました。そういうことだなと思っているのですけれども、学校ごとの日本語指導の状況云々ということですが、この8名と2名の日本語指導というのは、実際にはどういうふうな対応を学校でしているのでしょうか。日本語指導の状況というのは見たことがなかったなと思っているのですけれども、どういう対応を学校でしているというふうに私たちは思えばいいのでしょうか。

○羽場指導課長 基本的には各学校のほうにA I R Aから担当者に行ってくださいまして、例えば何曜日の何時間目であるとか、定期的に訪問しまして、そこでその子たちについて日本語指導をサポートするという形になっております。

○豊島委員 承知しました。小学校の8名、中学校の2名の日本語指導というのは、日本人ではないと。外国人に対する日本語指導ということですか。それとも日本人で問題があるということでの日本語指導なのですか。

○羽場指導課長 帰国子女のお子さんたちがほぼだと思えるのですけれども、その子供たちの中に、日本人でその国の言葉等がしゃべれる方が入ってやる。それ以外にも英語の通訳の方が入っているということもございますけれども、基本的には英語だけではなかなか難しい部分もございますので、そういうところでA I R Aのほうから派遣していただいているという形になっております。

○豊島委員 ありがとうございます。これは私が実際に行って拝見させていただければ一発でわかることだと思いますけれども、帰国子女の方とか、そういうのは了解です。A I R Aの方の日本語指導ということで、当該学校のそれにかかわる先生方というのは、その場にはいらっしやらないんですか。日本語指導の場所には。

○羽場指導課長 その子供たちは授業をふだんは受けていますけれども、例えば誰々さんは水曜日の4時間目とか3時間目とか決まっているのですが、その

時間に学級から抜けて、そこで日本語の指導をしてあげているという形です。

それが終わったら、また教室に戻るという形になっています。

○豊島委員 イメージが少しつかめました。今いろいろな形で学力を上げようとかやっていて、支援が必要な子供たちもいたりして、その中で日本語の指導のこともあって、これはまた先生方がそれについて分かれて対応しなければいけないとなれば、ますます先生の数も必要になってくるし、忙しくなるわけです。小中一貫教育とか、いろいろな形で子供たちの学力を上げていこうということでやっているわけですが、そういう中であって、この日本語指導という状況は、どういうふうなイメージで受ければいいのかということを知りたかったものですから、A I R Aの日本語指導担当者とありますけれども、その人たちだけがやっているのであれば、教員はかかわっていないわけですね。でも、そういうことはあり得るのかなとか、いろいろ思ったりしていたのです。その実態を知りたかったものですからお話を伺おうとしたのですけれども、先ほどお話いただいた以上のことはないということです。

○倉部教育長 実際の授業形態をお示ししたほうが良いと思うのですが、英語圏だけではなく、それ以外の言語の国から来た場合にはA I R Aに派遣依頼をして、指導していただいていますよね。その辺のもうちょっと具体的なイメージをお願いします。

○羽場指導課長 先ほど言いましたように、中国であるとか数カ国ございますが、その子供たちが来たときに学校から派遣申請がありまして、それに対して1週間に1回抜いて勉強させることと、それ以外に通訳が教室に入っていますので、ふだんの教室の中では、その方たちが中に入ってサポートしているという場面もあります。

○豊島委員 ありがとうございます。指導の状況についての情報交換をしながら、現在のところA I R Aの支援を受けながら、特に学校ごとに問題があると

いうわけではないというふうに考えていいのですね。

○羽場指導課長 学校ごとというか、実はA I R Aさんのほうの指導される人数が非常に少ないのですね。本当は1人につき何名というのがあるのですが、それがキャパを超えるような状況でやっていただいていることもございます。予定していたよりもかなりの子供たちがふえてきてしまっていて、ふやしたからお金をふやせばいいのかというと、そうではなくて、その方たちの人員確保の部分で問題があります。学校というより、そちらのほうでなかなか難しい部分が出てきているのが事実でございます。

○豊島委員 長引いてしまってごめんなさい。この問題というのは減らないと思うんです。これからますますふえていくことはあっても、減る問題ではない。電車なんかに乗ったって、歩いてたって、私なんかの知らない言語でしゃべっている人は毎日のように会うし、たくさんいる。学校に行ったら、そういう人たちに会います。そういうところで日本語指導の実態がどうなっていて、どういうふうにすればいいのかということを確認したい、自分の中で知りたかったものですから。よくわかりました。これからみんなで考えていく必要はあると思いますけれども。

○倉部教育長 事務報告はよろしいでしょうか。

○豊島委員 何回も続いて申しわけありません。同じ指導課の5ページ、12番の「我孫子市いじめ防止対策委員会」のことです。6月9日に行われたのですけれども、教育委員の皆さんも学校のほうもきっちり取り組んでいるから、いろいろ乗り越えてきていて、隣の取手市のような、あれは本当に背中が寒くなってしまっているんですけれども、でもやはり手は抜けない。内容のところに「いじめ防止に向けての「課題」および今年度の「取組」について」とあるわけですが、毎年これはやらなければいけないのですけれども、今年度の取り組みで従来と変わったところはないか。あるいはいろいろな状況を受けて、ま

たいろいろな国の方向もあるし、そういう中で今年度の取り組みでより重点的に、こういうふうなところは必要ではないかということで、対策委員会で出た意見というのはないのでしょうか。従来と同じことをやるということではないのでしょうか。

○横山少年センター長 御質問にお答えします。従来どおりやることに加え、今年度は新しく2点考えました。それは、「いじめのサイン」というチェックシートです。そのアンケートを今まで保護者に行っていなかったのですが、保護者も巻き込んで、いじめの早期発見ということでアンケート調査を入れたことです。2点目はQ-Uを2回実施していたわけですが、Q-Uを前年度、さらに前年度ということで、過去を振り返って学校に提供することで、いじめの早期発見につなげるということです。あとは、重大事態が起こったときには第三者委員会を発足するという確認を行いました。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。それぞれ大変だと思いますけれども、ぜひそれを続けてやっていっていただきたいと思います。よろしく願います。

○倉部教育長 ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員 16ページ、一番下の「アビコでなんでも学び隊」のことでお願いします。はがき、ファクスのほかに、今度は我孫子市のホームページからもクリックすると外部の申し込みサイトにつながるようになったとか、申し込みも簡単になったと思うのですが、今回行われた1回目のプログラミング教室の参加者を見ると22人、定員いっぱいですが好評のようですが、全15回ある講座は毎年どのようにして決めているのか。アンケートなどをして決めているのか、教えてください。

○丸山公民館長 今御質問いただきました講座につきましては、毎回アンケートを子供たちからもとっています。来年度に向けては、その集計結果を見て講

座の人気度をはかり、残念ながら思った以上の希望数が出なかったものが、実はことしもあったのですけれども、そういったところは別なものにかえているという工夫をしております。

最初に言われましたアビコでなんでも学び隊ですが、22人の参加をいただいておりますが、56人の御応募がありました。昨年度、実はここは79人も応募がありましたので、今回はここについては2講座に工夫をしたということで、子供たちの希望をかなえられるように、また講師の都合も考えて選定をしております。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。全15回中8回は多分夏休みに楽しめるような講座が組まれていると思うんですけれども、今回のようにたくさんの応募があつて、惜しくも抽せんにも漏れてしまうこともあるかもしれませんが、多くの小学生、中学生が利用できるように、これからもよろしく願います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 13ページからの生涯学習課公民館担当のところなのですけれども、例えば長寿大学が13ページからあります。ちょっと御相談したいというか、考えていただけないかというのは、ことし我孫子市の講座で、今、話もありましたが、4つ開けなかったですよね。それは集まらなかったからです。5名集まらなかったから、開けなかったのですけれども。

集まらなかった理由は幾つかあるんですけれども、これはいろいろな講座によって違うのですが、ことし受けた人は来年受けられないということがあります。2年続けて受けられないということで、別な人が出ないとだめということなんですね。それが1つと、もう一つは、絶対数が減っているんですね。私なんかは団塊の世代ですから、本当はふえてもいいはずなのだけれども、ふえてはいないんですね。

こういうのはいかがでしょうかというのは、例えば長寿大学もそうなので

すけれども、大体ここにあるのは10時から12時までという時間帯なんです。15ページのところもそうなんですけれども、OBの方は出られます。そこに出てみればおわかりだと思えるのですけれども、OBですから年配者ばかりです。年配者ばかりで、そこには働いている人は入れないんですよ。男でも女でも。ですから若い人をいろいろな形のところで、講座とか何とかで育てていくことが、それぞれはできないわけなんです。5名以上いなければ開けないとか、同じ人は2年以上続けられないとか、そういう条件があったらだめなんだけれども、例えば働いていても受けられる夕方の6時半から8時ぐらいまでとか、あるいは6時からという、5時で終わってきたってあれだし、我孫子にいる教職員の方々も、あるいは職員の方々も受けようとしたら受けられる。まだ働いている方々がそこに入って、やがてその講座を盛り上げていくという形をとれないものだろうか。人数は少なくても、2人か3人かもしれないけれども、そういうふうな方が入ってきて、後でリーダーになっていくというふうにしていかないと、仕事が終わった人でなければ参加できないような時間帯とか、そういうところに講座をやっていけば、いつもそこに参加できる人は仕事をしていない女性か仕事を終わった65歳以上ぐらいの方ばかりなわけです。生涯学習というのは一生涯の学習ですから、若くたって生涯学習なわけですから、そういった生涯学習の講座の設定みたいなものを考えていく必要があるのではないかと思うんですね。鳥の博物館とかそういうところは、子供たちのことも念頭に置いていますから、土曜日、日曜日とかにやっています。でも生涯学習の講座というのは、土曜日、日曜日にはやっていないんですよ。それは場所がとれないからです。例えばここで何かの会議をやるときには、金曜日の日中帯にやるわけです。金曜日の日中帯にここで会議をやるのだけれども、働いている人は参加できないわけです。講座とかそういうものを盛り上げていく、将来のことを考えていくためには、少し時間帯とか参加者のこととかを考えていく必要

があるのではないかなと、自分が参加していて気がつくんですね。それを誰にどのように申し上げていいのかわかりませんが、生涯学習課のほうで、そんなことは無理だよということであれば時間をかけて話し合っていくしかないのですけれども、何かあれば御意見を伺わせていただきたいと思います。

○丸山公民館長 御提案ありがとうございます。長寿大学が初めに出了たけれども、各学級については年齢要件とか対象も決めておりました。今委員がおっしゃいました働いている方が対象であれば、その講座についてはまた新たな視点で、講座を新しくつくる時とか、そういったときに生かしていくものかというふうに思っております。

講座の時間帯なのですが、私どもも市民の方の自主的な活動も生かしてあります。自主的な講座ですから、できるだけあいている時間、または人気の余り高くない時間も選りながら、そういったところも加味しながら、このような日程とこの時間帯で今はやっております。昨年、卒サラ講座というものを生涯学習課で企画したときも、その立案段階では夜間にやるということもいろいろ話をしました。例えば夜間に行ったときには食事をどうしようとか、2時間やったら夕食が必要ではないとか、いろいろ意見が出ました。6時からやっても東京の方は来られるかなとか、いろいろなことを考えて、結局は普通の土曜日、日曜日、それもあいているところを探して企画したということで、私ども生涯学習課とすれば、新たな地域の課題も捉えて積極的に進めていかなければいけないということもあります。今言ったような施設の空き状況とニーズをしっかりと、委員は少なくともとおっしゃっていただきましたが、やるからには成果を出していきたい。事前にどうなのかという調査もしていきたいというふうに思っておりますので、今後やるときにも一応アンケートをしたり、時間帯がどうなのかという視点は改めて各講座に持って行って、将来に活用できるようなデータを蓄積していきたいと思っております。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 事務報告について質疑はないものと認めます。質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 3ページ、学校教育課の6番の「用務員研修会」の内容でエピペンと出ているので、このことでちょっとお伺いしたいのですけれども、養護の先生はもちろん、担任の先生、担任でない学校職員、用務員さん、皆さんがこの使用方法を勉強されるのですか。

○大島学校教育課長 この6番は用務員さん対象の研修会でございますが、基本的にエピペンの使用については、学校職員ということで、当然用務員さんも対象になっているのですが、用務員さんのほうから、ぜひ私たちもしっかりと研修をしたいという要望がございまして、それで今回、夏の研修ということで、このような形で実施をしていきます。これとは別に教員向けの研修会は行っております。

○長谷川委員 ありがとうございます。エピペンが必要になることが起こらなければ一番いいとは思いますが、エピペンというのは医師が処方するものだと思うのですが、これは本人が携帯しているものなんですか。それとも学校で保管をしているものなんですか。

○大島学校教育課長 保護者の承諾を得て、学校のほうで保管をしております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 5ページの一番下の3番、「教職員研修「英語活動」」のところなのですが、参加対象者が各小学校1名、受講希望者があつたり、指導課担当指導主事の方とかありますけれども、御存じのように小学校で英語のことが入っていて、どうしようというふうに思っている人だっているわけですが、これ

からいろいろあるのでしょうかけれども、各小学校1名というのは、先生ですよね。先生が1名ということで、時間が9時半から12時までですから、そんなには参加できるはずはないわけです、水曜日ですから。1名の対象というのは、どういう方なんでしょうか。

○羽場指導課長 各学校に英語主任と言われる方がおりますので、その方をまず悉皆で出していただく。プラス希望される方については、受講希望者という形でありますので、受講希望者は何人かは読めていませんけれども、そういう形で、最低まず各学校に言って、そのことを広めてもらうという意味での参加者プラス希望する受講者を呼ぶという形になっております。

○豊島委員 ありがとうございます。最終的には英語活動のどのような研修をするのが目標になりますか。例えば英語主任の人はもちろんそうだと思いますけれども、小学校ですから、英語主任が教えるわけではないし、最終的にはみんなが教えていかなければいけない。学年によりますけれども。そのところで、これで済むわけではないですよ。最終的には、何年ぐらいでどういうふうにしようという計画はありますか。

○羽場指導課長 御存じのように、小学校5、6年生は英語が教科化、3、4年生は5、6年生がやっているものが下がってくるという形になっておりますが、基本的に3、4年生につきましては年間35時間、5、6年生につきましては年間70時間という形になっているのですが、今年度、並木小学校のほうで英語活動に関しましての検証の授業を持っていただいております。その中でやっていることは、週に5日間ありますので、単純に6時間とると全部で30時間あるわけですが、現在28時間を使っていて、2時間は会議であるとか委員会活動であるとか、クラブで使っています。単純に1時間ふやせばできるのですけれども、そうではなくて、28時間の中でプラスどうやってやっていこうかということで、45分ありますので、15分を3日に分けるとか、10分

×5であるとか、そういう形で帯にして、その帯の時間帯にどのような学習をするかということで、並木小学校でALTも含めまして研究しております。将来的には、その時間は各学校も同じような形になってきますので、研究したものをもとにしながら、各学校のほうで授業を進めていくという形になります。ALTも教材作成について非常に尽力をさせていただいております、その中でつくったものを使いながらやっています。先日も英語の担当者の会議があったのですが、その中でALTがつくった教材であるとかをCDに焼き増して、各学校で使えるような配慮もしてございます。

今回のこの研修会ですけれども、この佐倉市立王子台小学校の折原先生は、実は去年まで千葉大附属小学校におりまして、私たちが使いやすい教材提供という形で教えていただける先生です。先生方が一番困っているのは、どのようにプリントをつくろう、どういうふうに進めていこうということがありますので、そういう部分では非常に役に立つ講座で、あしたから使える講座になります。先生方がすぐ使えるような実践的な活動をしながら、先生方の負担を少しでも和らげていく、気持ちの不安を取り除いていくような形で研修会を進めていきたいと考えております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。よくわかりました。もう一つあったのは、そのような研修をやらなければいけない先生方が複数いるわけです。そういう先生方が参加できるような時間帯でなければだめだと思うんですね。この時間帯では、そんなにたくさんの先生方は出られないわけですから、もっとみんなが出られる時間帯にするという可能性はあるのですか。

○羽場指導課長 この期間は夏休みですので、この時間は教員は多分問題ないかと思います。

○豊島委員 7月20日ぐらいからですか、夏休みは。

○羽場指導課長 そうです。3番と次のページの4番、5番、7番は全部夏休

み期間中に職員対象に市の教育委員会が主催でやる研修会でございます。夏休みの時間でやれるような時間設定になってございますので、参加は可能ではないかと思われるのですが。

○豊島委員 私も夏休みだろうとは思っておりました。これから小学校のそういうカリキュラムがどんどんおりてきて、実際にスタートする。これは1回だけではだめですからね。ここは夏休みですけれども、担当する先生方が全員来るというのはわからないわけですから、もう少し計画的に研修会を立てていかないといけないだろうなというふうなことなんです。夏休み、冬休み、春休みで、スタートみたいなことになったりするでしょう。そのところの人数です。それぞれの学校の主任が、あるいはALTを含めて担当者が、それぞれの学校の英語主任を中心に、そういう研修を学校ごとにするんだというふうなイメージなのかなとも思うんですけれども、どうなんですか。

○羽場指導課長 今御指摘があったように、代表者が来て、その方が学校で広めるというのもあると思いますし、学校で英語についての研修で講師を呼んでという場合もございます。ふだんの先生方の勤務体制の中で、先ほどもおっしゃったように、平日に開催するというのは、特に小学校につきましては、担任ですので、なかなかそういうことも難しいです。そうなってきますと夏休みであるとか、冬休みも開催する時期があるかどうかかわからないのですけれども、できる限りそういうところも模索しながら、最終的にはそういう方たちが学んだことを中心に、また講師を呼んで、学校の中での研修会というのが主なものになってくるのではないかなとは考えられます。

○豊島委員 しつこくてごめんなさい。今いろいろお聞きして納得しようとしているのは、小学校の先生は大変なんです。こんなのは最初から免許の中に入っていないんだから大変なんです。それだけでも大変だし、またその講習でも大変なんです。我々は小中一貫もやっているし、幼保小連携もやっているし、

そういったさまざまなことをやりながら、またこれもやっていく。これは現場で働いている先生にとっては決して楽なことではない。そういったことを私たちは念頭に置きながら、研修なども計画的にやっていかなければいけないし、日程がとれるところできっちりやっていかなければいけないということを考えていく必要があるのではないかなと思っています。それでちょっとしつこくなってしまうかもしれませんが、お話を伺っていたんです。計画を立てるのも大変でしょうけれども、何とかひとつやっていっていただきたいと思います。お願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 6ページの6番です。「学校図書館市民図書館連絡会議」の件ですが、土小学校の図書館の担当の方と研修をするということになっているのですが、土小学校の図書館の担当の方と研修をするということになっているのですが、この近隣では土小学校の図書館の活動というのがモデル的であるとか、そういったことで選ばれているということなんでしょうか。

○羽場指導課長 柏市全体が図書館について非常に先進的なことをやっておりまして、この土小学校ですが、自分の読んだ図書を持ち寄って相手に勧めて、最終的にどの図書を読みたいか、ビブリオバトルというのですが、そういうことをこの学校は小学校1年生からやっています。そういうこともありまして、ぜひそういう話をお聞きしたい。それからデータベース化であるとか、学校図書館の使い方が、我孫子は司書教諭という形ではおりますけれども、図書館に専任の司書の方がいるわけではないので、教員がやっていくという部分で非常に無理があるところもありますので、そういうところも含めて情報交換しながら今後に向けての研修会を開くというのが今回の機会ということです。土小学校は、道下教頭先生も以前いらっしゃった学校でもありまして、そういうこともあって紹介していただいて、こちらになりました。

○蒲田委員 わかりました。今後、我孫子市の図書館と学校の連携もさらに進

めていくということですね。

○羽場指導課長　そうです。

○蒲田委員　わかりました。

○倉部教育長　その点につきましては、今、羽場指導課長から話がありましたように、他市が進んでおります。残念ながら我孫子市はおくれています。学校図書館のネットワークがされていない、データ化されていない、共有できていないというところが一番のネックです。これについては、やるに当たっては予算が大きなネックとなるので、今後それをどのように進めていくかというのは、教育委員会としては大きな課題だろうと思いますので、共通の課題とさせていただきたいなど。ぜひともこういうものも総合教育会議とかに話を持っていければいいかなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長　ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、何か御意見、質疑等があれば許します。

○豊島委員　今回も小中一貫教育推進室のほうから「つなぐ」をいただきました。すごく参考になります。全部をここで取り上げると時間が幾らあっても足りないのではやめますけれども、例えば157号です。「高野山小学校の3年生がAbi-キャリアで学びました！」ということです。「友達やクラスのために、自分ができることは何だろう」ということで、みんなで考えながらやっている。そういうことはいいなと思います。こういうことを続けていながらやっていく。最後のところに、「全教科領域の学習を通して、キャリア教育を行い、将来子どもたちが社会で生きていくために必要な力を育てていくのだ」ということで取り組まれているわけですがけれども、こういうことを継続的に続けていく。

それが子供たちの意識も変えるし、先生の意識も変えるし、皆さんが狙っているところの一つの実現になるのではないかなというふうに思って読ませてもらいました。白山中学校のこともあるし、皆さんがやっていらっしゃることを全部取り上げていけばいいのですけれども、布佐南小学校の6年生が布佐中学校と一緒にやっていているということもありますし、第二小学校のことも書いてあります。これだけではなくて、まだたくさん読ませてもらいました。そういうことを通して先生方と子供たち、中学校と小学校というやりとりをやってくれている、小学校の子供たちが中学校に行って授業を受けなくたっていいじゃないか、小学校でやったっていいじゃないかという感じもするけれども、中学校に行って小学校の授業をやることの意味はあると思います。それぞれの先生方は大変でしょうけれども、また計画を立てる皆さんも大変でしょうけれども、続けていくことで小中一貫がスムーズにいけるのではないかなと思っておりました。感想風になってしまいましたけれども、しっかり拝見させていただいて、できることは何でもしたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

○倉部教育長 激励をいただきましたので、小中一貫教育推進室長からぜひ一言。

○羽場小中一貫教育推進室長 今言っていただきましたとおり、そこに書いてある部分は場面、場面になっているのですけれども、先日、指導室訪問がございまして、それも小中一貫という形で、いつもは中学校をやるときは中学校だけ、小学校は小学校だけでやっていたのですが、ことしは中区に分けましてやっているのですね。小学校の先生方が中学校の授業を見るという機会は今までよりもふえてはいるのですが、その中で感じたことは、私たちが小学校でこういうふうに教えていたんだけれども、中学校へ行ってこんなふうになるんですね、それを感じましたということを知ったときに、これは教員が実際に見てみ

ないと、その姿は予想はつくのですが、わからない。それを見たことによって、今自分たちがやっていることが正しかったというか、間違いではないんだということを感じていただくことによって、よりモチベーションも上がって、子供たちに対しての教育もふえるでしょうし、小学校、中学校が交流することは大変な部分もありますけれども、やはり子供の将来を考えたときには絶対重要なことですので、チャンスがあればそういう機会を持ちながら、小学校、中学校教員が顔を合わせながら、意見交換しながら、よりよい我孫子市の小中一貫教育に向けて進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成29年第6回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時22分閉会